

# 愛知高田寺薬師如来坐像について

— 檀像系彫刻の諸相 III —

井上 正

まえがき

- 一 高田寺について
  - 二 美濃尾張における奈良朝寺院
  - 三 像の概要
  - 四 二種の密教図像
- 結び

まえがき

愛知県西春日井郡師勝町にある高田寺の木造薬師如来坐像は、足膝部のすべてを頭部部と同じ一材から彫り出した一木彫の古作であるが、面相、衣文ともに類例の少ない特異な表現をもち、蔵する精神もまた破格の趣があつて、彫刻史上の位置づけはきわめて困難な作例である。通常は平安時代の前半期、九・十世紀頃の作とされているようであるが、さらに突つこんだ論放は表されていない。このほか、いわゆる宋風に見紛う動きの多い衣文の表現や、彩色文様に盛り上げ風の円文がみられる点などに注目してか、鎌倉説注2もある。

筆者は以前に、本像の衣文の繁褥に流れ下る感じと、衣端がまくれ上つて複雑に畳んでゆく手法が、塑像または乾漆像の様風を木彫に移した印象のあることを指摘し、奈良・法華寺十一面観音立像、京都・醍醐寺聖観音立像、同・宝菩提院菩薩坐像などとともに、盛唐時代の奇才として仏教絵画に敏腕をふるつた呉道玄の画風の影響が、彫刻に及んだことを証する一例としてあげたことがある注3。

旧稿は着想のあらずじを示した程度のもので、その際詳細については後日改めて述べる旨を記しておいたが、一連の檀像系彫刻に関する調査が少しづつ進み、ようやく本像をとりあげるべき段階に立ち至つたように思われるので、ここで再考させていただくこととした。

なお、本像の肉身に施された漆箔と衣の彩色は、後補のもので、当初の漆箔・彩色の有無は確認することができない。したがつて副題の「檀像系彫刻」に属させることは適当でないが、私見によると本像は、他の檀像系作例の製作年代を考えるうえで重要な参考資料であり、その点で前二論に続く関連論文として理解されたい。副題の意味もまたその点を強調してのことである。

## 一 高田寺について

高田寺は愛知県西春日井郡師勝町大字高田寺にあり、尾張随一の著名な古刹である。濃尾平野の東寄り、名古屋城の北方約六軒の位置にある。現在密蔵院（春日井市熊野町）の末寺として天台宗に属している。

寺伝によると、元正天皇養老四年（七二〇）に、僧行基によって寺が開かれたという。

本尊薬師如来坐像は、寺蔵の護摩札（享保十九年四月十一日に行われた護摩供のもの）では伝教大師の刻調と記され、蓬左文庫の所蔵する『張州雑誌』巻九十（内藤東甫・江戸中期写）も同様である。なお、同書はもと七堂十二坊をそなえた大伽藍があったことを記し、伝教大師大同年間の創建としている。<sup>注4</sup>このように、近世には現在の寺伝とは異なる、天台寺院にふさわしい創建伝承のあったことがわかるが、現在の寺伝はそれより以前の古伝にしたがったものであろう。寺院の開創伝説には往々にしてこのような事例がある。聖徳太子または行基の名と、のちの弘法大師、伝教大師などの名とが、重なって伝えられ、時に古い方は忘れ去られてゆくことも多い。真言・天台の二宗は、のちに教団としての強固な活動があり、開祖の力を宣揚することが内より要求されたためであろう。しかしながら、前代にすでに何らかの根があり、その地に重ねて本格的寺院の建立されることも多かったものと推測され、それぞれの場合について判断する必要がある。事実この高田寺は、伝教大師以前にすでに寺が存在したらしいことが史料によって確かめられるのである。

『続日本紀』巻第二十四の淳仁天皇天平宝字七年（七六三）冬十月丁酉（二十八日）の条に、高田寺の名称が見える。

前ノ監物ノ主典從七位上高田ノ毗登足人カ之祖父嘗テ任ニ美濃ノ国主

稻<sup>ニ</sup>。属<sup>ニ</sup>壬申ノ兵乱<sup>ニ</sup>。以<sup>ニ</sup>テ私馬<sup>ニ</sup>奉<sup>ニ</sup>皇駕<sup>ニ</sup>申<sup>ニ</sup>美濃尾張国<sup>ニ</sup>。

天武天皇嘉<sup>レ</sup>之ヲ。賜<sup>ニ</sup>封戸<sup>ヲ</sup>傳<sup>ニ</sup>ヘシム于子<sup>ニ</sup>。至<sup>レ</sup>是<sup>ニ</sup>坐<sup>レ</sup>殺<sup>スト</sup>。

高田寺ノ僧<sup>ヲ</sup>。下<sup>レ</sup>獄<sup>ニ</sup>奪<sup>ハ</sup>ル封<sup>ヲ</sup>。

大意は、高田毗登足人の祖父が美濃国主稲に任ぜられていた時、壬申の乱に際して、美濃・尾張国に命じて私馬を奉らしめた。天武天皇はその功を賞で、封戸を賜り子に伝えしめた。この度、毗登足人が高田寺の僧を殺したことにより、投獄され、伝来の封戸も没収されたというのである。

しかしながらこの高田寺が、いま問題にしようとしている尾張のそれに該当するかどうかについては、検討を要する。

福山敏男博士は、前掲の『続日本紀』引用部分にみえる高田毗登足人の祖父について、『書紀』の天武天皇元年六月廿五日条にみえる伊勢国の湯沐令<sup>ゆのみながし</sup>の一人高田首新家<sup>おびとにのみ</sup>であろうとされ、『続日本紀』大宝三年七月廿三日の条に、「正六位上高田首新家に従五位上を贈り、使を遣して弔賻せしむ。壬申の年の功を以てなり。」とする記事をあげ、没年をその直前と推定された。さらに、『続日本紀』慶雲元年七月廿二日の条にみえる、贈従五位上高田首新家の功封四十戸の四分の一を受けた子、無位首名を足人の父とされた。おそらく博士のいわれるように、新家——首名——足人を一つの血統で結ぶことは正しいであろう。そして寺名から考えて高田寺が高田首一族を檀越とする寺であったこともほぼ疑ないと思われる。

これについて博士は、白鳳瓦を出土するという奈良県磯城郡安倍

村大字高田寺谷の寺址をこの高田寺に当てる『大和上代寺院志』の説を紹介して結んでおられるが、この点は強い疑問の残るところである。博士もとくに同調の言葉は述べておられない。

壬申の乱（六七二）はいままでもなく、天智天皇の没後、皇弟大海人皇子（天武天皇）と皇子大友皇子（弘文天皇）の間に起きた皇位継承をめぐる内乱である。天智天皇の東宮であった大海人皇子は、病床の天皇に喚ばれ、実質は半ば強制されるようにして、東宮の位を天皇の熱愛する大友皇子に譲らしめられた。自らは即日法服を着、私有の兵器を司に納めて吉野宮に退いた。しかし、十二月天皇崩御するや、翌年にわかには大友皇子を近江大津宮に攻め、近江山崎で敗死せしめ、翌年大和飛鳥浄御原宮にて即位、ここに天武天皇が誕生する。

『書紀』によれば、大海人皇子をして挙兵を決意せしめたきっかけは、皇子の舎人朴井連雄君が、私ごとで美濃に行つた際の報告による。近江朝廷側が山陵造成と称して兵器をもたせた人夫を美濃尾張の二国から徴備せんとしているというのである。いうまでもなく『書紀』は勝利者の天武側に立つた記録であり、その真偽は量りがたいが、要衝不破の道を西にひかえる美濃国は、大皇弟という身分によつてすでに大海人皇子に与えられていた私領地的な湯沐邑のあるところであり、腹心ともいべき多臣品治（太安萬侶の父といわれる）を湯沐令として派遣していた。三野国味蜂間評の湯沐邑は、現在の安八郡と大垣市の大部分、揖斐郡の平地部、さらに山地にかかる一帯をふくむ地域と推定されている。いわば大海人皇子の勢力圏で、近江側が行つた兵器を執らせた人夫の徴備がもし事実とすれば、余りにも露わな挑発行為といふべきである。あるいは、大海人

皇子側の計画的な挙兵を、止むを得ず受けて立つたことにするために『書紀』の作為かも知れない。

六月二十二日には、村国連男依、和爾部臣君手、身毛君廣の三人の舎人を美濃に急派し、現場責任者の多臣品治に告げしめて、兵を挙げ、不破道を塞ぐことを命ずる。やがて、一ヶ月に及ぶ戦斗のち、七月二十二日、男依等が、瀬田の決戦に勝利を収め、翌日近江の将犬養連五十君と谷直塩手を粟津市に斬り、大友皇子は走げて、山前に隠れて自ら縊死し、事は終る。

あとの処置を終えた八月二十五日、近江側の群臣のうち、八人が極刑に処せられ、他は悉く赦された。一方、二十七日には功臣に対して寵賞が行われ、十二月には、勲功有る者を選んで冠位を増し加えた。

壬申の乱の功臣とその家族はその後永く国家から優遇され、それぞれの死没に際しては、贈位・賜物のことがあつた。上記の大宝三年七月の高田首新家の場合もその一例である。このほか、大宝元年七月には、壬申の年の功臣村国男依らに食封を賜り、すでに賜つた者については、その四分の一を子が相続できることを規定している。霊龜二年四月には、村国男依ら功臣の子息に対して田を賜い、さらに後れて天平宝字元年（七五七）十二月には功臣に賜つた功田の相続方法を規定している。有事に当つて功の有つた者は永く讃えられねばならないが、一方律令体制の確立施行に当つて、田や封戸などの実質的な優遇措置については、いずれ解消すべき限界を設ける必要があつたのであろう。

この間、持統十一年（六九七）に讓位が行われ、孫に当る亡き草壁皇太子の第二子が十五才で即位し、文武天皇となつた。持統太上

天皇が強力な後見役を果たしたであろうことは疑ない。五十八才の持統太上天皇は、大宝二年（七〇二）十月十日、三河国を皮切りに、壬申の乱に際して天武天皇に同行して苦難をともにした東国の故地へ、一ヶ月半に及ぶ懐旧の旅に出た。十二月二十二日の崩御寸前のことであった。三河国では本年の田租を免除し、十一月十三日に到った尾張国では、尾治連若子麻呂、中麻呂に姓宿祢を、国守多治比真人水守に封一十戸を賜った。同十七日に到った美濃国では不破郡大領宮勝木実を外従五位下、国守従五位上石河朝臣子老に封一十戸をそれぞれ与え、同二十二日の伊勢国では、国守従五位上佐伯宿祢石湯に封一十戸を賜っている。

以上のように、壬申の乱に際して功績のあった美濃を中心とする尾張、三河、伊勢の人びとは、天武、持統朝はもちろん、その子息の世代に及ぶまで、てあつい処遇を受けたのである。本稿で問題となる功臣の一人高田首新家の孫毗登足人は、おそらく美濃、尾張あたりの一面に居住し、父祖の土地や封戸を伝領していた地方の小豪族と推定され、土地の氏寺高田寺の僧との争いが高じて、これを殺すに至ったとみるのが自然であろう。この考え方に立つと、天平宝字七年（七六三）に存続していた高田寺とは、奈良県磯城郡安倍村大字高田字寺谷の寺址にあった寺ではなく、尾張の高田寺、すなわち師勝町大字高田寺に現存する寺とする方が至当であろう。美濃国の主稻であり、美濃、尾張二国の私馬を貢納せしめた高田新家とその一族が、磯城郡に氏寺を建立するには、何らかの特別な事情または在地小豪族の中央政界への進出が立証される必要があるであろう。

## 一一 美濃尾張における奈良朝寺院

尾張高田寺の建立の事情は、先に記したように、養老四年（七二〇）僧行基によるという寺伝があるだけで、確かな史料に恵まれていない。

まわりくどいようであるが、奈良時代における美濃、尾張地方の寺院建立のあらましを八賀晋<sup>注6</sup>、野村忠夫<sup>注7</sup>氏の著論を参考にしながらみてみよう。

この地域の特殊事情としては、やはり壬申の乱の功臣が得た行賞をもとに、いくつかの寺院が相前後して建立されたことが特筆されねばならない。まず身毛君廣が本拠地としていた現在の美濃市の中心部から関市にかけての一带には、関市池尻の弥勒寺址がある。法起寺式伽藍配置をもつ白鳳後半期に属するもので、当時の支配関係から考えて、彼が乱後に、天武、持統朝の大和における仏教興隆の風潮を反映し、乱での戦死者たちをとむらう意味を籠めて造営したものと推測されている。

ついでには、現在の各務原市各務地区にあり、わずか八〇〇メートルしか隔たっていない山田寺跡と平藏寺跡の二つの白鳳寺院址である。この地域は各牟勝<sup>かがむのすけ</sup>氏の本拠地であり、壬申の役の立役者村国男依の本拠地に隣接する。確証は求め難いが、白鳳後半期の瓦を出土する点からしてその頃の創建になることは疑なく、したがって、各牟勝氏または村国氏が檀越となって造営した可能性が強いのである。

西美濃の不破郡垂井町にも二つの白鳳後半期の寺院址がある。宮<sup>みや</sup>

処跡じょじと呼ばれているものと、宮代の大領神社のかたわらに営まれた宮代廃寺とで両者はわずか九〇〇メートルを隔てるのみである。この地域とくに宮代は、持統太上天皇より外け従五位下を授けられた壬申の功臣宮勝木実みやのすけりこのみの根拠地であり、宮代の大領神社は彼を祭神としているという。したがって後者は宮勝の氏寺であった公算がつよい。宮処寺の方も同様であるが、あるいは、宮勝氏と並ぶ不破勝氏の関係があるのかも知れない。

以上のほかに、白鳳後半期の寺院址は各処にある。大隆寺跡（揖斐郡大野町小衣斐）、国分寺前身寺院（大垣市青野町国分寺）、厚見寺跡（岐阜市寺町瑞龍寺境内）、大宝廃寺跡（岐阜市大宝町大宝寺）、鍵屋廃寺跡（岐阜市鍵屋西町）、長良廃寺跡（岐阜市長良城内）、蓆田むしろだ廃寺跡（本巣郡糸貫町）、東嶋廃寺跡（各務原市）、大杉廃寺跡（関市）、蜂屋はちや廃寺跡（美濃加茂市）、伏見廃寺跡（可児郡伏見町）、願興寺廃寺跡（同上）などがあげられる。

このように、美濃地方に白鳳後半期創建とみられる寺院が、約二十か寺の多きを数えるのは、当時として異常な稠密さを示すものといつてよい。おそらく、一般的な造寺造仏の盛んな風潮に加えて、壬申の乱の功臣たちの、中央と直結した力が大きくものをいっているものと想像される。

八賀氏によれば、興味あることに、黒岩廃寺（一宮市）を含む十一ヶ所の寺院跡には共通して川原寺式の瓦がみられるという。川原寺の創建は壬申の乱をまたいで天智天皇元年（六六二）から天武天皇二年（六七四）頃とされているので、乱後に中央とつながりをもちながらつぎつぎと伽藍が建てられたとの推測を容易にする。このような美濃における数多い白鳳寺院の証跡を背景にすれば、現在岐

阜市美江寺に伝えられている中央的作風の脱活乾漆造の白鳳仏、一面観音立像の存在が、きわめて自然に理解されてこよう。

以上は、八賀、野村両氏の著論にしたがって、美濃に限定して述べたものだが、尾張の場合はどうであったか。

尾張地方の寺院跡の発掘調査は、なお今後に遺された部分が多いようで、実態はよくわかっていないようである。さいわい、大参義一氏による古瓦注の考察があるもので、それによつておおよその様子をさぐってみよう。

氏の考察は、主として十五ヶ所の寺院および寺院跡に及んでいる。このうち、長福寺（一宮市千秋町加納馬場）、尾張元興寺（名古屋市中区正木町）は、いずれも飛鳥時代から白鳳時代の初期にかけての創建が考えられ、他の寺院も、多くは白鳳時代、一部に八世紀前半のものが混ると考えてよいようである。以下列記すると、黒岩廃寺（一宮市浅井町黒岩）、勝川廃寺（春日井市勝川町勝川字醍醐）、寺野廃寺（津島市寺野）、甚目寺（海部郡甚目寺町大字甚目寺）、奥田廃寺（知多郡美浜町奥田）、妙興寺（一宮市大和町妙興寺）、三宅廃寺（中島郡平和町三宅字下三宅）、大高廃寺（知多郡大高町西大高畑）、守山廃寺（名古屋守山区小幡）、弥勒寺廃寺（西春日井郡西春日村大字弥勒寺）、大山廃寺（小牧市篠岡大字大山字郷島）、尾張国分寺（稲沢市矢合町椎ノ木島）、鳴海廃寺（名古屋緑区鳴海町根古屋）の十三ヶ寺である。

このほか、天平時代の瓦を出土する寺院として、音楽寺（江南市大字村久野寺東）、薬師寺（一宮市大和町大字荏安賀）、中島廃寺（一宮市萩原町中島）、神戸廃寺（一宮市今伊勢町神戸）などがあげられている。

これによると、美濃国ほどではないが、尾張国においても白鳳創

建と推定される寺院は数多く、そのなかには、壬申の功臣やそれに類する人びとによって、寺院の造営が行われた場合も含まれているであろう。そして、甚目寺の本尊観音菩薩坐像が、頭部のみであるが、奈良時代乾漆造の原像の一部を伝えていることが関連して思い浮べられよう。<sup>注9</sup>

以上のように、国是ともいべき仏法興隆の趨勢と、人びとへの仏教思想の滲透にともない、飛鳥時代以来、各地に氏寺的性格の寺院が造営されてゆくが、美濃、尾張地方では、壬申の乱後の論功行賞と、子孫にまで及ぶてあついでついでによつて、他の諸国にまさつて、造寺造仏に拍車がかけられた。壬申の功臣の働きを余りに過大視することは警戒しなければならぬにせよ、以上のような特殊な事情はこの二国については考慮されて然るべきであろう。

『統日本紀』天平宝字七年十月の條にみえる高田寺を尾張高田寺に当てて考えると、寺伝がいう養老四年（七二〇）という創建年次は、壬申の功臣の一人高田首新家の推定没年（大宝三年・七〇三）より算えて十七年目に相当する。仏家のいう十七回忌に当るわけだが、発願の縁由をいわずに求めるにせよ、足人の父首名が檀越として創めたものであることは疑いないであろう。

ここでやや本題を離れつつ、美濃、尾張二国の奈良時代の寺院について通観したのは、尾張高田寺に伝わる養老四年創建伝説が、当時の尾張地方にとって決して突飛なことではなく、充分に有り得ることとして、その可能性を証せんがためである。

### 三 薬師如来坐像の概要

さて、本題にかえつて、像そのものに注目してみよう。

本像は、鎌倉時代末期乃至室町時代初期に建てられた本堂の厨子内に秘仏として安置されている。像高七五・八センチ、やや小ぶりの等身坐像である。

左掌上に薬壺（後補）を載せ、右掌を前に向けて立てる式の薬師如来坐像で、肉髻相（肉髻珠・水晶製）、螺髪（植付）、白毫相（水晶製）を表わす。右肩に偏衫風（<sup>へんしん</sup>）のものを着け、その上の大衣は左肩よりかかって右肩先をわずかに掩う。右足を前にして結跏趺坐する。

材はヒノキ以外の材（不明）を用い、両膝を含めて縦木一材より彫り出し、背面と底部より、体部のみ内割り（<sup>うちわり</sup>）を施し、方形の背板（ヒノキ、縦三二センチ・横一五センチ）を当てる。頭部はムクで内割りがなく、背板の下辺は地付きよりかなり高い位置で終る。両手首先（後補）を別材で短ぎ、螺髪（大部分後補）を植付けとする他は、等身大の坐像には珍しい完全一木造である。

後補部分は上記のほか、耳朶の一部（左方一部補修か。右前方修補）、光背、台座、肉身部の漆箔、衣の彩色などで、虫喰いや瘻れなどによる小さな損耗部は、かなり入念に表面修補が施されている。大衣には盛り上げ彩色で、表には蔓唐草を配した袈裟条葉を、裏には雲文散らしを、それぞれ描く。いずれも中世の後補である。

あるいは、現在の本堂が竣工した際（鎌倉時代末期～室町時代初期）のものかも知れない。当初素木像であった可能性も考えられるがその確証は見出せない。

つぎに作風に進もう。全体にまとまりのよい安定感のある体型である。正中線をとると、顔はやや左方を向いている。螺旋部の外縁と、肩先、膝頭を結ぶ線で、縦に長い二等辺三角形が形成され、肩先から肘先にいたる「ハ」の字形が、ゆるやかな肘の張りを示して、これに沿うかのようなものである。足膝部は右足裏の大きさに較べてやや低目に造られ、地付きは、脱活乾漆の坐像を見るような、底に向って開く形である。

側面観では、猫背気味の体型が顕著であるが、腰の膨らみはわずかに表されている。足膝部の前への出は比較的少ない。頭部は正面からみると長卵形とでもいうべき縦に長い形に造られるが、これに比べて奥行きは十分に深い。胸の厚味はほぼ面奥に等しい程度で、一木彫に多い殊更な量感の強調は見られない。むしろその点では全体にやや細身の印象が強く、三道や胸腹部にみられる肉身のくびれ線が、わずかに肉付きのよさを示そうとしている程度である。

面相について特徴的な点は、目鼻口と肩および耳のすべてについて造作が小さいことである。眉端は十分に伸びず、ほぼ水平、やや上がり気味のままで終り、眼は細く、眼頭部の打ち込みはなく、眼尻の伸びはない。眼球面にわずかな膨らみを与え、下瞼線の下をわずかに凹ませて彫るが、眼球全体の膨らみはほとんど表されない。低く長い鼻梁は、額面からわずかな角度をもつて立ち上り、全体に鼻は低い感じで、鼻翼の張りも弱い。唇は上下ともに薄い、強い力で結ばれ、人中の幅の広い凹みから、上唇は前へ突き出、下唇は下縁に強い凹みをつくって上唇に強く合わされる。類例の少ない特異な結び方である。耳は小ぶりで、耳輪や耳朶は細身に造られる。耳朶は下窄まりの形で、縦に長い。耳輪は断面方形に近く、稜

が感じられ、耳朶に至ってやや丸味を多くする。耳孔などの彫りは浅く、淡白に形づくられている。面相の肉付けもまた淡白な感じがある。頬上の部分と顎とにゆるやかなモデリングが感じられるが、全体に薄皮を張ったような印象が強く、部分の集まりによってできたものというより、顔の全体を一つとする造形意識の方が先行している。

螺旋は、前面のみ、立ち上がりのある髪際線にしたがって植え付けられ、古い螺旋粒によって推測すると、現状はほぼ当初の様に近かつたものと想像される。小ぶりの造作をもつ面相の印象からすると、さほど強調はされていないが、やや立ち上りの高い重めの螺旋といえよう。

三道より腹部に至る肉身部は、潤い胸部と腹部を表す線との間に、一条のくびれ線を配して、肥満への傾向を表すが、格別のモデリングはなく、くびれ線は三道を含めてすべて等質である。

以上のように、プロポーション、体型、肉身表現など、特別な主張のない造型がみられるのに対して、着衣の表現は尋常でない様相をみせる。

まず衣を表現するに際しての基本的なタッチである。全体に衣文の彫りは深く、しかもさまざま動きと流れが重畳して、正側の三面を填めつくす感があり、衣は厚く重く、淡白な肉身を圧している。刀の鑄ぎは各所に見えるが、むしろ切れ味を抑える力が感じられる。全体を支配するのは、まさに塑像がもつ粘土の造型感覚である。すべてが、土の粘りをもつ丸味を基調として表され、木彫の色として一部に永く喧伝されて来た鬪波式衣文の小波に相当する鑄ぎ立つ稜線は、その間に出没はするが、とくに木を彫り刻む際にの

み表れる性質のものではない。ここでは、まさに粘土の造型のなかで表れるゆるゆるした鑄ぎであって、衣の表現全体は塑の造型に統一されているのである。

衣文を熟視していると、これらが単なる衣文条線ではないことに気付く。一本一本が、その裏に空気を孕んでいるような感触をそなえ、とくに膝前にみられる衣文の末端部は、周辺を小さく盛り上げらせ、肉身との間に空気を孕むかのような「膨らみ」を表しているのである。すでにひとつのコンヴェンショナルな表現と化しているとはいえ、その発生的な段階における写実的な眼力を想像させる。この理にかなった様風は、左方の肩から胸にかけて、あるいは右方の偏衫が腹部や袖口から垂下してゆくあたりの、複雑な起伏をもつ衣の表現にもみられるところである。

このような写生的な様風のなかに、一種の抽象図形的なものが、あわせて配されていることも注意されねばならない。左脇下にみられる縦長の大ぶりの渦巻きである。脇下の凹みに衣がまつわってゆく際に、複雑な衣文が表れ易いことは容易に想像することができ、単なる写生ではなく、そこに急な回旋の動きをもつ図形を配して、尋常でない神秘的動きを織り込もうとしているのである。加えて、両袖の外側に、衣端の遊びがつくる回転形各一を、左右相称風に加えていることも注目されよう。このように、本像の渦巻きは三箇あり、正側三面のどこからみても、一箇は必ず見えるようになっているのである。

写真では的確に把えることができなかったが、腹部と右足裏との間の部分に、下方から立ち上がって、右足の一部にかかりつつ、奇妙な蛇行の動きを見せる衣端のあることが注目される。すっきりと

結跏趺坐の足裏をみせる表現が多いのに対して、足裏と腹部との間隙を、生きもののように厚手の衣端が翻えり動いて、とどまるところを知らないのである。

執拗ともいえる衣の流れ下る表現は、本像の衣文の全体にかかわるもつとも基本的な特色である。純粹にその動きを表している部分は、正面右方の腹から右脛にかかる偏衫と、背面左肩口から真下につながる大衣との、いずれも長い三角状の部分である。衣の左右端から蛇行状に裏を翻らせ、中央部は上向きの弧線を重ねて、動きつつ垂れる衣を表現している。しかも、他のいくつかの例（例えば、京都月輪寺千手観音立像、京都金剛心院伝宝生如来立像）のように、左右相称形に固めきった図文的なものではなく、すべてが自然な流れを感じさせながら、粘つく流れ下ってゆく。写生的な感覚は隅々みまでゆきわたって、安易な形式化を聴さないといったところがある。

以上のように、本像の着衣の表現は、如来坐像のそれとして、類例のない神秘的動きを孕むものであり、筆舌に尽しがたいものがある。回転形は抽象図形として、精神的な要素の色濃いものであるが、これを写生的な手法によって巧みに他と同化させて繋ぎ、唐突な感を与えないのは巧者の工というべきであろう。

一方、面相、肉身にみられる肌面の感覚はやや異質で、銅像のそれを思わせる。塑土で原型をつくって鑄造する場合、そこには、土の感触が遺るのは当然であるが、仕上げの段階で表面を浚うと、すべて払拭されてしまう。そこに銅造特有のタッチが生れるともいえる。このように本像は、肉身部は銅造、衣の部分は塑造という、二つのタッチを併せもつた木像とみることが出来、奈良時代に盛行した技法による表現の、木彫写しの性格をはっきりと指摘することが



できるのである。

#### 四 二種の密教図像

さて、類例のない本像の衣文表現にはどのような典拠が考えられるであろうか。肉身を庄するこの目まぐるしい衣の動きは何に範をとったものであろうか。この種の衣文表現を鎌倉時代の宋風に結び付けることは妥当ではないが、しかし現存する彫刻作例では他に的確な類似例を見出し得ない。せいぜい京都宝菩提院菩薩半跏像のあの執拗な衣の動きをあげ得る程度であろう。

私は本像の異常な衣文表現を説明するのに、二種の密教図像の力を借りたいと思う。一は醍醐寺の求聞持法根本尊図像であり、二は奈良国立博物館が所蔵する胎藏図像である。

醍醐寺本は、求聞持虚空蔵菩薩として著名なもので、紙中二箇所に添え書きがあつてその由緒が知られる。

〔上方〕

求聞持法根本尊像也 相傳入唐道慈律師大安寺善義大徳  
勤操 虫損 大 虫損 慶本

〔下方〕

此像、先年以或人本図之其後仁安元年初冬比於中川見守朝己講

正本之像蓮花莖長如此下以墨如野筋引之件正本、興福寺中院

有之 木造月輪其中図給<sup>云</sup>、件木、<sup>云</sup>桂也 或人<sup>云</sup>楓色<sup>云</sup>、仁幡記之

すなわち、この図様のもととなったものは、道慈律師が養老二年（七一八）唐より帰朝の際請求されたもので、以下大安寺の善義大徳、勤操などに伝えられたものという。先年或人の本をもって図

し、仁安元年（一一六六）中川において守朝己講の正本によつて蓮花の長さを修正したものである。この図柄はのちのちまで『阿婆縛抄』求聞持の項に記すように、径二尺二寸ばかりの木製円板の上に描かれて同法の本尊として、厳格に図柄が継承され、大阪細見氏所蔵のもの<sup>注10</sup>のほか、伊勢朝熊山金剛証寺、嚴嶋<sup>みせん</sup>彌山本堂（求聞持堂）などに中世の例が遺つている。

さて、この尊像は大円相中に納まり、頭部と身部それぞれより、光円と光条とを発する靈威の密教尊像で、道慈が直接に教えを受けた善無畏訳の『虚空蔵菩薩能滿諸願最勝心陀羅尼求聞持法』一卷にもとづいた図像である。開元五年（七一七）長安の菩提寺において訳出したものであるから、その翌年に請求されたことになる。この儀軌によれば、ひとたび耳目を経れば、文義俱<sup>とも</sup>に解し、心に之を記し、永く遺忘することのない功能があり、これによつてもたらされる福利は無量無辺であるという。ひと口に云えば智慧を増進させる法であり、その本尊は尋常でない力を誇示する必要があつた。上記の儀軌によれば、身金色、宝花上、右を上にして半跏に坐し、容顔殊に妙、熙怡<sup>きいきょう</sup>喜悦の相をなす。左手に執る白蓮花は微かに紅色をなし、花台の上には如意宝珠がある。右手と願印。と形制を規定している。儀軌の記述はその基本的な形相を記すにとどまり、これにもとづいて画家が、多くの創意を加えて図化することとなる。

画家の腐心した点は、尊像の靈威性をいかに形象化するかにあつた。おそらく僧侶の想念の中に生ずる形を指示され、僧と画家の合体作業として創り出されたものであろう。私は醍醐寺本の画面に儀軌の記さない四つの点を指摘したいと思う。

第一は光条である。頭・身それぞれより、三条と一条を交互に放

ち、像の頂近くから肩口に至るまで、光条が交叉し、一種妖しい雰  
囲気をつくり出してゐることである。

第二は肩上に落ちてからの垂髪表現で、花卉を縦に繋いだよう  
な珍しい繋ぎ文様となつて上膊の半ばあたりにまで及んでゐる。髪  
もまた常の髪ではなく、何かに変成する可能性を表してゐるよう  
だ。

第三には、繁く描かれた衣文線がつくり出す、複雑怪奇な様相で  
ある。怪奇というよりむしろ神異と呼ぶべきであろう。常識的にた  
どり得る衣皺の流れが基本となつてゐることは疑ないが、条帛・天  
衣・裳のすべてについて、数多い平行的な衣文線が、にわかに眼で  
追いがたいほどの動きで流れ、とどまるところを知らない。左腹部  
と膝前二ヶ所、合わせて三ヶ所に衣端が旋転をつくり、全体の動き  
の眼を形成する。そして膝前の左右に垂れる長三角状の衣端（ある  
いは結び布の端か）は、内側に各一ヶの旋転を織り込みながら、左右  
端には折れ返りを示す蛇行線、中央部は上向きの弧線を重ねて、凹  
凸感のある動きを描いてゐる。

第四に指摘すべきは、冠帯と天衣の舞いである。冠帯は左右各二  
条、肩下がりのあたりから、外方へせり出して舞いあがり、天衣  
は、左肩から垂下したものは、見えない右足の部分の裏を流れて反  
対側の右前膊にかかり、そのまま巻きつくように回旋していちど下  
方へ下がったのち、上方へとせり出し、他方右肩から垂下したもの  
は、同様にして臂を屈げた前膊にかかり、膝にまといつくようにし  
て蓮花座の方へ下がり、一気に大きく上方へ舞う。本来これらの冠  
帯・天衣はいずれもすすものでつくられ、わずかな風でも舞い動く  
ような性質のものであるが、ここにみられる動きは、通常の風によ

つて惹き起こされる種類のものではない。虚空蔵菩薩の内的なエネ  
ルギー、すなわち神異の力が、おのずから周辺に吹かしめる靈異の  
風であり、像背から射す光条と同様の意味をもつてゐるのである。  
旋転を交え、衣端の蛇行をともないながらS字形をなして舞いあが  
る冠帯・天衣の末端は、あたかも鎌首をもたげる蛇のようにも見え  
る部分があり、前後への動きも感じられる。凶像特有の写し崩れに  
よる不可思議な形象もみられるが、血の通う生きもののような動き  
があることは否定できないところであろう。

さて、以上のように、この求聞持根本尊像の衣文は、高田寺像に  
みられる類例のない表現と揆を一にするものがある。常態を超えた  
繁褥な衣文線、長三角形に膝前に垂れる衣端の、左右からの波動と  
上向き弧線の重ね方、しかもそれぞれ、左右の蛇行を異つた動きで  
まとめる自在な造型力、天衣の旋転形を除けば、同じように体部三  
カ所に限られる旋転形など、絵画と彫刻の条件差を考慮すれば、共  
通する部分が実に多い。やや厚手な衣が、衣皺の極限を尽くすよう  
に無数の起伏をともないつつ、体部の起伏に沿ってだらだらと流れ  
下つてゆくさまは、全体の印象として同類の表現といつてよいであ  
らう。

菩薩形坐像と如来形坐像では天衣の有無その他で表現がかなり異  
つてくる。事実この求聞持法根本尊像においては、冠帯と天衣の舞  
いあがり、尊像の内的なものの表現として大きな働きをもつ。一  
方高田寺像の場合、この天衣の働きに類する表現がある。すでに記  
した右足裏の奥、腹部との間で、奇妙に立ちあがつて蛇行する衣端  
の動きがそれで、通常の如来坐像には見ることのできない、内的表  
現の表れなのである。

二の胎藏圖像（奈良国立博物館<sup>注11</sup>）との関連は、左脇下の凹部に表された大きな渦巻き形である。二本の条線が一点を中心に左巻きの回旋形をつくり、一本は上方へ撥ねるが、枝別れした線は、もう一本の条線と並んで縦の衣文線となる。

胎藏圖像は、巻首に「大毘盧遮那成仏神変加持経中訳出大悲胎藏生秘密曼荼羅主畫像図巻<sup>分爲上下、今此上巻</sup>」、巻末奥書には「中天竺国那蘭陀寺三藏法師於大唐東都河南府大聖善寺訳出」とある。善無畏は求聞持法の上記儀軌訳出ののち、開元十二年（七二四）、洛陽の大聖善寺において、帰国の途次北天竺で卒した入竺の唐僧無行が収集した梵本をもとに、沙門一行の請により、『大毘盧遮那成仏神変加持経』七巻を出した（『開元釈教録』巻九）。この経中から、大悲胎藏生秘密曼荼羅の主要な尊像を図出したものが本圖像で、日本への請来は遙かにおくれ、天安二年（八五八）円珍の帰朝に際してであった。しかしながら、八世紀の前半期に、インド的な様風を濃厚に伝えるこのような圖像が中国で製作されたことを知ることができるのは貴重である。

腋下に縦長の渦巻き各一箇を配する尊像は、冒頭の五如来のうち、半ば菩薩形をとる上方毘盧遮那如来を除く、(一)南方娑羅樹開花王如来、(二)西方無量光如来、(三)東方宝幢如来、(四)北方鼓音聲如来の四像で、このうち、偏袒右肩の(一)と(三)は左腋下のみ、通肩の(二)と(四)は両腋下にそれぞれ配されている。いずれも一本の線による右巻きの渦文で、上膊が体部と離れて完全に透けている腋下を、薄手の衣が水かきのような感じで表され、その部分いっぱいには渦文が表される。上膊や腹部の衣文とは無関係に、あたかも象徴図文のように表されている点が注意される。そして、この渦文と同じような

働きの雲気渦文を光背に配しているのが、(四)を除く三例で、この渦文がまさに如来の発する「氣」に相当するものであることが類推できる。

高田寺像の渦文が、このような、おそらくはインドに発した密教尊像の表現を踏襲したものであろうことはその配された位置や形の相似から考えて、ほぼ疑ない。しかしながら、その適用に際しては、いくつかの相違点が生れている。それらの点をあげてみると、(一)衣は厚手で中国的である。(二)渦巻きは二本線による左巻きである。(三)渦巻きは上膊や腹部の衣文の流れとうまく繋がって形成され、自然な形に近付いている。

すなわち、如来の発する「氣」に類するものは衣の各所にあつて異常な動きを形成しているのであつて、胎藏圖像のように、抽象図形を腋下に嵌め込んだような表現とは異つているのである。

さて、高田寺像の衣文表現を理解するための手だてとして、善無畏が関係する二つの圖像をあげた。前者は表現の上で多くの共通点が見られ、後者は腋下の渦巻き形についてのみの部分的な相似であった。

前者は開元五年（七二七）頃に成立し、その図様の作風から判断して、訳出の儀軌にもとづきつつも、当時の中国画家の創案が多く働いているように想像される。そしてこれは入唐僧道慈によつて素早くわが国に伝えられた。養老四年（七二〇）伝説のある高田寺像は、伝承を生かせば道慈帰朝の翌々年であり、当時の中国の画風を伝える同様な資料もその折に数多く伝来したものと考えれば、高田寺像を生み出すのに必要な条件はそなわつていたといえる。このような画風または彫塑の様風を、わが国でいち早く木彫として表した

のが高田寺像であるとすれば、これは当時の密教尊像のもっとも新しい、善無畏の息のかかった秘密的な形相を多くそなえた薬師如来坐像として、きわめて重要な意味をもつこととなる。

一方後者は、開元十二年（七二四）に訳出模写されたものである。高田寺像の創建伝承年次におくれること四年、しかも円珍によつてわが国にもたらされたのは、百三十年余りのちのことである。したがつてこの図像そのものが高田寺像に影響を及ぼす余地はまったく存在しないこととなる。しかしながら、もと高山寺に伝来した玄證本の図像のなかに唐本による北斗曼荼羅（東京芸術大学蔵）といわれる一本が存し、腋下部に近い中尊の左上膊部に、渦巻き様の衣文が表されている。この一例から類推されるように、腋下の渦文は、インドにおいて密教尊像の如来形に用いられたものが中国にもたらされて中国化し、道慈の入唐時にはすでにある程度一般化していた可能性も考えられないではない。この辺りは想像に過ぎるので、今は開元年中にこの二つの図像が中国に存在したことを確認し、この両様を合わせたとき高田寺像が現存することに注目しておきたい。

## 結 び

最後に、本像の造立年代について、いくつかの点から考えてみよう。

一、まず構造の点からみると、足膝部を含めての完全な一木造りであり、もつとも古式な部類に属するといえる。内切りは比較的小さく、その点でとくに年代を下降させるような要素は見当らない。八、九世紀の間にあるといえよう。

二、肉身部には銅造をみるような、表面を浚えた感じのタッチが認められる。胸乳線と腹線との間の、かなり間合いの少ない部分に、さらに一条のくびれ線を配しているのは、醍醐寺本求聞持法根本尊像の場合ときわめてよく似ている。

三、面長で小さな目鼻立ちの面貌には、法隆寺夢違観音像のような童顔の白鳳仏や、薬師寺金堂薬師三尊像、または東大寺銅造釈迦誕生仏像、同法華堂本尊不空羂索観音立像の宝冠につけられた銀造化仏などにみられるような、ひとつの定まった人間的な明るい表情はみられない。眉・眼は無表情に近く、わずかに薄い唇を合わせてやや前方へ突き出している点に、尋常でない精神が感じとれる。人間の通常的美相を排した一種の神秘相とも呼ぶほかはない。その点では、岐阜市美江寺の脱活乾漆造十一面観音立像が、口を強く結んで眼は無表情という、同様な表現が思い合わされよう。法華堂本尊脱活乾漆造不空羂索観音立像の面相も、優しい表情をとらえたものではなく、三眼をもつ怪異性を狙った密教尊像なのである。多かれ少なかれ、密教尊像の多くは神秘相を具えているといつてよい。そして円満相ではなく、縦長に引き締まった頭部をもち、肉身もやや細身な印象があるのは、白鳳期の諸例にも通ずる造型といえよう。

四、衣の塑造的な表現には、コンヴェンショナルな感じは少なく、写生的な眼が活発に働いている印象を受ける。その点ではきわめてオリジナルな印象が強い。すでに指摘した長三角形に垂れ下がる部分の自在な表現などもその一例である。法華寺十一面観音立像の同部分は、深く彫り込む手法で、オリジナリティ注11においてひけをとらないが、京都愛宕山の月輪寺千手観音立像や、丹後金剛心院の

伝宝生如来立像、大阪勝尾寺薬師三尊両脇侍像<sup>注12</sup>などではやや形式化した感じがある。

高田寺像の左右側面にみられる、大波の間に二条づつ配された二条づつの小波は、ゆるやかな動きと、塑土の感触をもっている。緩急の緩の空間を程よく填め、快いリズムをつくり出している。このような大波の間に配される二条づつの小波は、古式な一木彫(男山神応寺行教律師坐像<sup>注13</sup>、滋賀大岡寺薬師如来坐像<sup>注14</sup>など)に時に見受けられるところで、ほとんどが塑造または乾漆造のタッチをみせている。そのなかでも本例の場合は抜群に塑造風な感触がある。

以上のように、肉身部は銅造、着衣部は塑造のそれぞれの表現をこれほど見事に木彫に移し替えることができるのは、塑造を中心とする乾漆・銅造の全盛時代、すなわち奈良時代を除いては有り得ないのではなからうか。後世の写しであれば、そこに必ず不消化な表現やその時期の様風が混入する筈であり、その異分子はわれわれの感覚に訴えかけてくる筈である。本例にはそれが無い。

五、本像の特異な作風を理解する上で、重要な手がかりをなす二種の密教図像をあげた。詳細はここでは繰り返さないが、いずれも中国の開元年中、善無畏三蔵によつて新しい密教が、長安または洛陽において翻譯開陳されつつある時期のものである。そのうち、醍醐寺求聞持法根本尊像は、中国風の相貌と厚手の衣をもち、中国画家の創意と手が感じられ、とくに執拗に高く舞いあがる天衣、冠帯の様風は、古い諺で「呉帯当風」と評された奇才呉道玄の画風を想像させるものがある。この一本は、養老二年道慈によつてもたらされたものであり、おそらく同時に同様な様風をもつ画像や彫塑がもたらされた可能性も考えられる。これらはかなり素早い影響のもと

に、新式の密教尊像として、養老四年高田寺像が造立されることはあり得ることであろう。高田寺像にみる異様な表現は、当時のものとも斬新な密教尊像のかたちを物語っているように思われるのである。

以上、愛知・高田寺薬師如来坐像の彫刻史上の位置づけを、密教図像の助けを借りて考察した結果、養老四年(七二〇)創立の甚だ心もとない寺伝が、そのまま像の造立年代として生かして考えることができるのではないかとの結論に達した。これはあくまで、可能性の範囲にあることの指摘であり、論証には程遠いものであるが、次稿以後に予定している、彫刻における「呉道玄様」の問題の解明のなかで、本稿の論証不足はある程度解消できるのではないかと信じている。

〈注〉

- 1 『重要文化財』彫刻(毎日新聞社、昭和四十七年十一月)
- 2 『師勝町の文化財』第一集(師勝町教育委員会、昭和四十八年十一月)
- 3 拙稿「神護寺薬師如来立像の周辺」(『土門拳日本の彫刻2平安前期』、美術出版社、昭和五十五年三月、所収)
- 4 『重要文化財高田寺本堂修理工事報告書』(昭和二十九年四月)引用文による。なお、このほか、『張州雜志』には、脇土日光、月光、十二神将を仏工安阿弥作、方丈安置の観音菩薩像を行基の彫刻するところと記している。邑中に観音堂趾があり、当時田圃となっていたことを記す。
- 5 福山敏男「奈良朝寺院の研究」(綜芸社、昭和五三年四月)
- 6 八賀晋「地方寺院の成立と歴史的背景」(『考古学研究』第二〇巻の1、一九七三年八月)
- 7 野村忠夫『古代の美濃』(教育社、一九八〇年一月)
- 8 大参義一「尾張出土古瓦の編年的考察」(『名古屋大学文学部研究論集』XLI、一九六六年三月)

- 9 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』（大塚工芸社、昭和十一年十一月）、久野健「秘佛開扉」（『古美術』三九・昭和四七年十二月）
- 10 高田寺本堂として大正九年に国の指定を受け、昭和二十八年に解体修理が施されている。桁行五間、梁間五間、一重、入母屋造、檜皮葺。厨子は一間厨子で入母屋造、こけら葺。修理では茅葺寄棟造を檜皮葺入母屋造に改めるなど大幅な変更が行われた。
- 11 松下隆章「虚空蔵菩薩像、東博蔵及び三宝院蔵解説」（『美術研究』一四八号、昭和二十三年）
- 12 石田尚豊『曼荼羅の研究』（東京美術、昭和五〇年一月）
- 13 拙稿「京都・月輪寺千手観音立像」（『日本美術工芸』五三六・昭和五八年五月）
- 14 拙稿「大阪・勝尾寺薬師三尊像」（『日本美術工芸』五四二・昭和五八年一月）
- 15 拙稿「京都・神応寺行教律師坐像」（『日本美術工芸』五二八・昭和五七年九月）
- 16 拙稿「滋賀・大岡寺薬師如来坐像」（『日本美術工芸』五三〇・昭和五七年一月）

#### 附記

校了後、本像の補充調査を行う機会に恵まれた。その結果、品質・構造の記載について、若干の補足および訂正の必要が生じた。

一、木材の種類は、カツラ様の材と認められたが、それ以上の確認は困難であった。背板は記載通りヒノキ。

二、全体はおおむね縦木一材から彫り出しているが、本文中に記したような完全一木造ではなく、両膝先部にそれぞれ小一材を矧ぎ寄せられている。木心は膝前のさらに前方へ外れるよううで、いわゆる木裏を用いた像である。

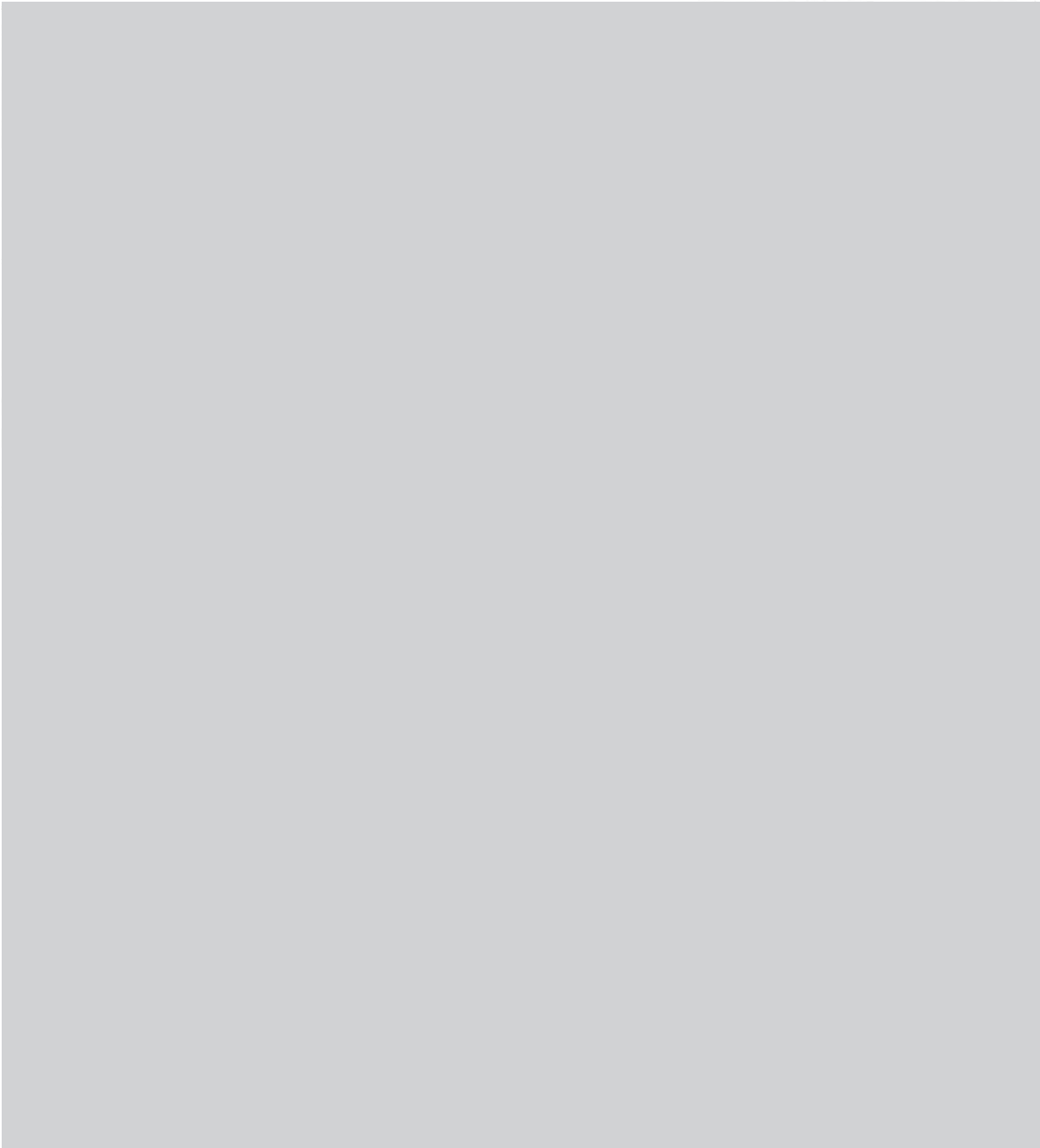


図1 薬師如来坐像 全身正面 高田寺蔵

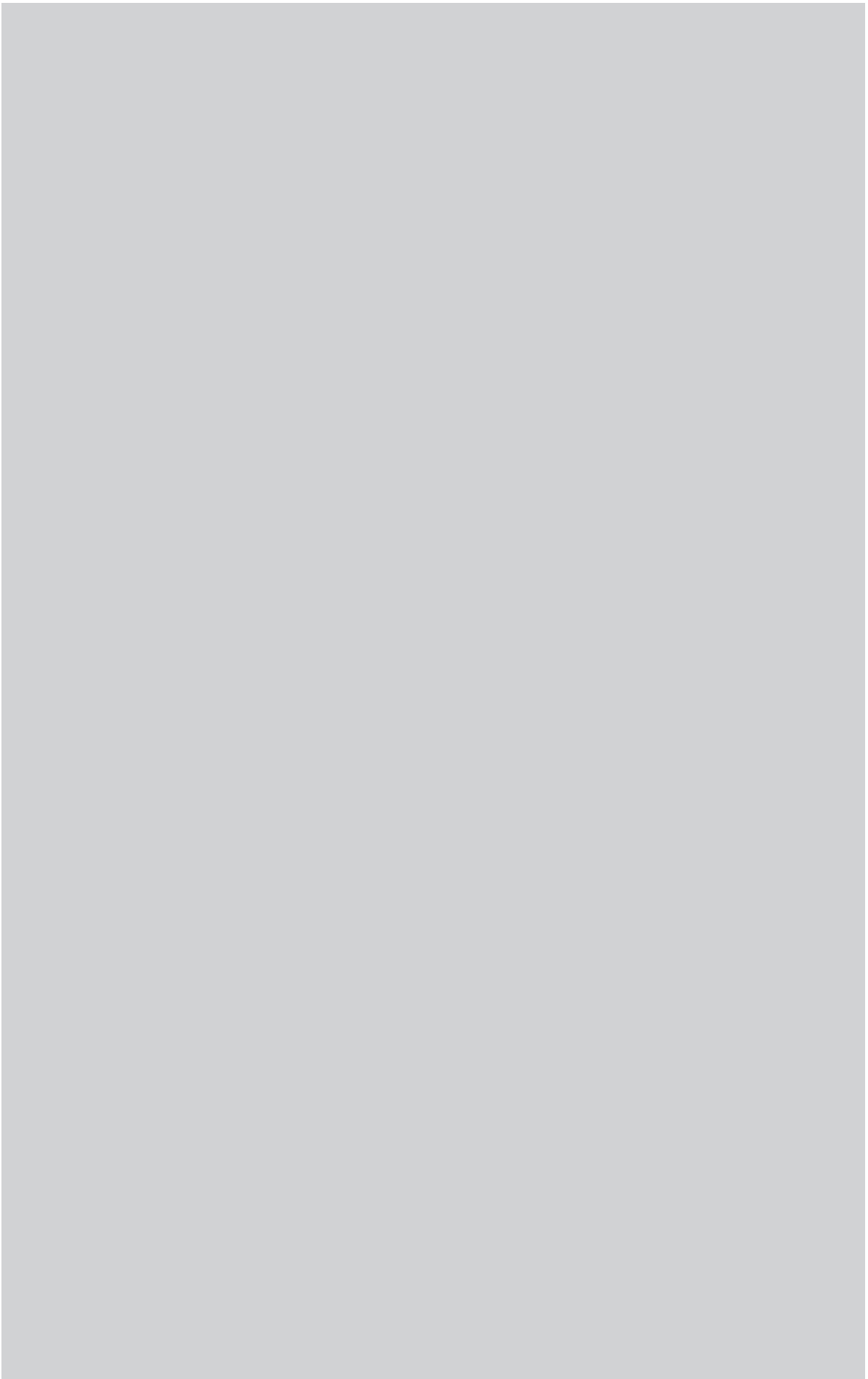


図2 薬師如来坐像 全身左側面 高田寺蔵





图3 薬師如来坐像 全身右側面 高田寺蔵

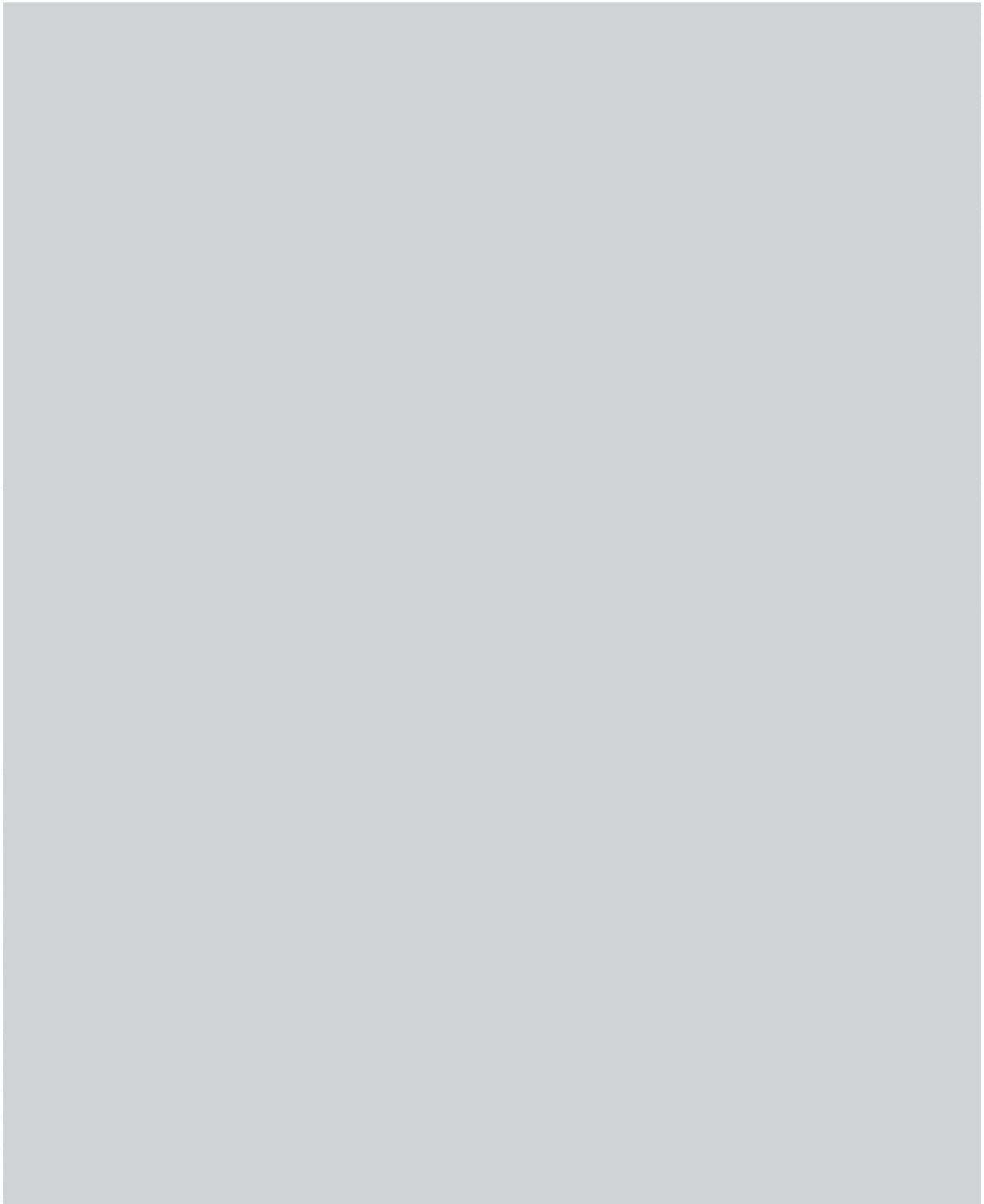


图 4 薬師如来坐像 全身右斜面 高田寺蔵

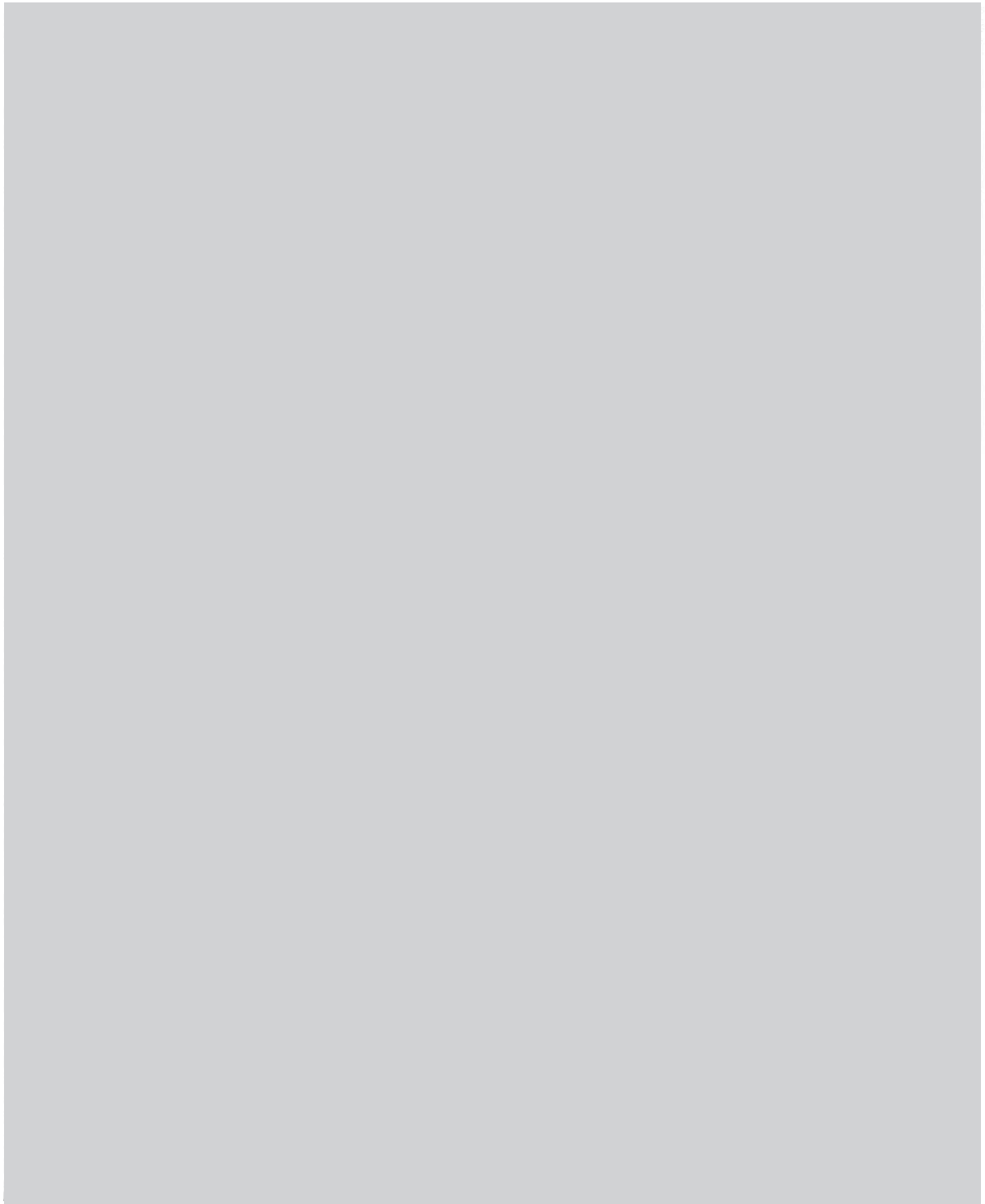


图 5 薬師如来坐像 全身左斜背面 高田寺蔵

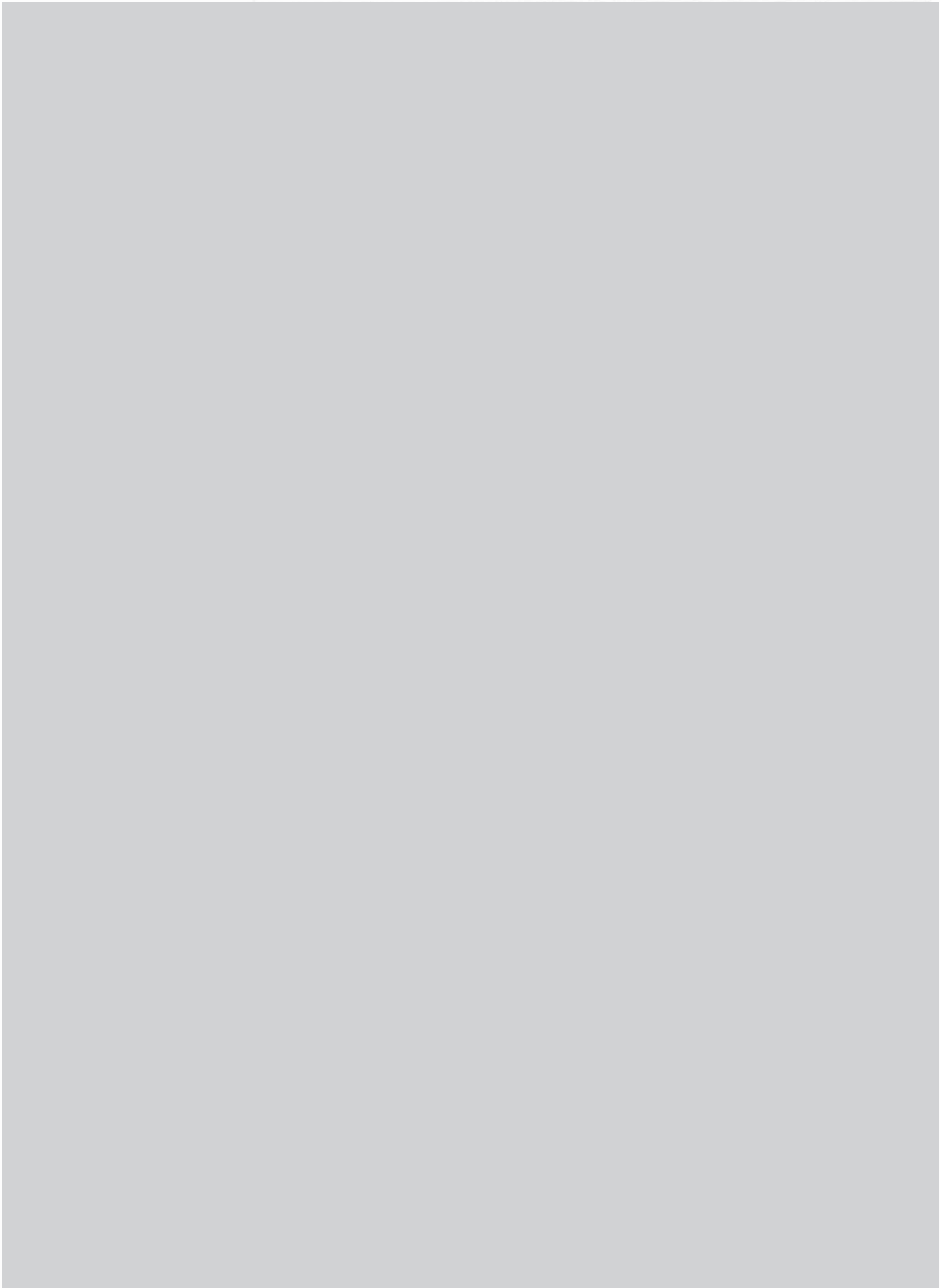


図6 薬師如来坐像 頭部左側面 高田寺蔵

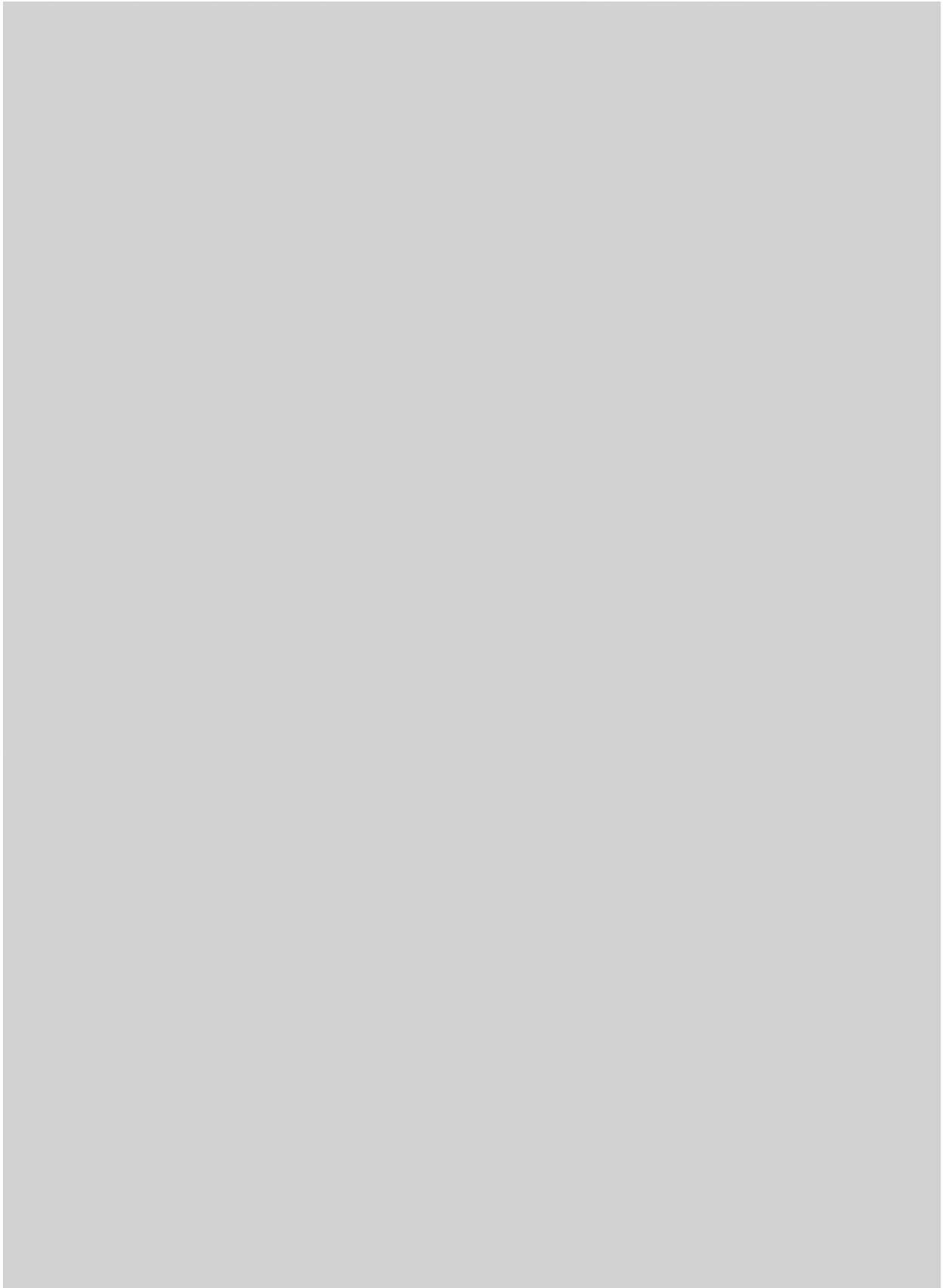


图7 薬師如来坐像 頭部正面 高田寺蔵

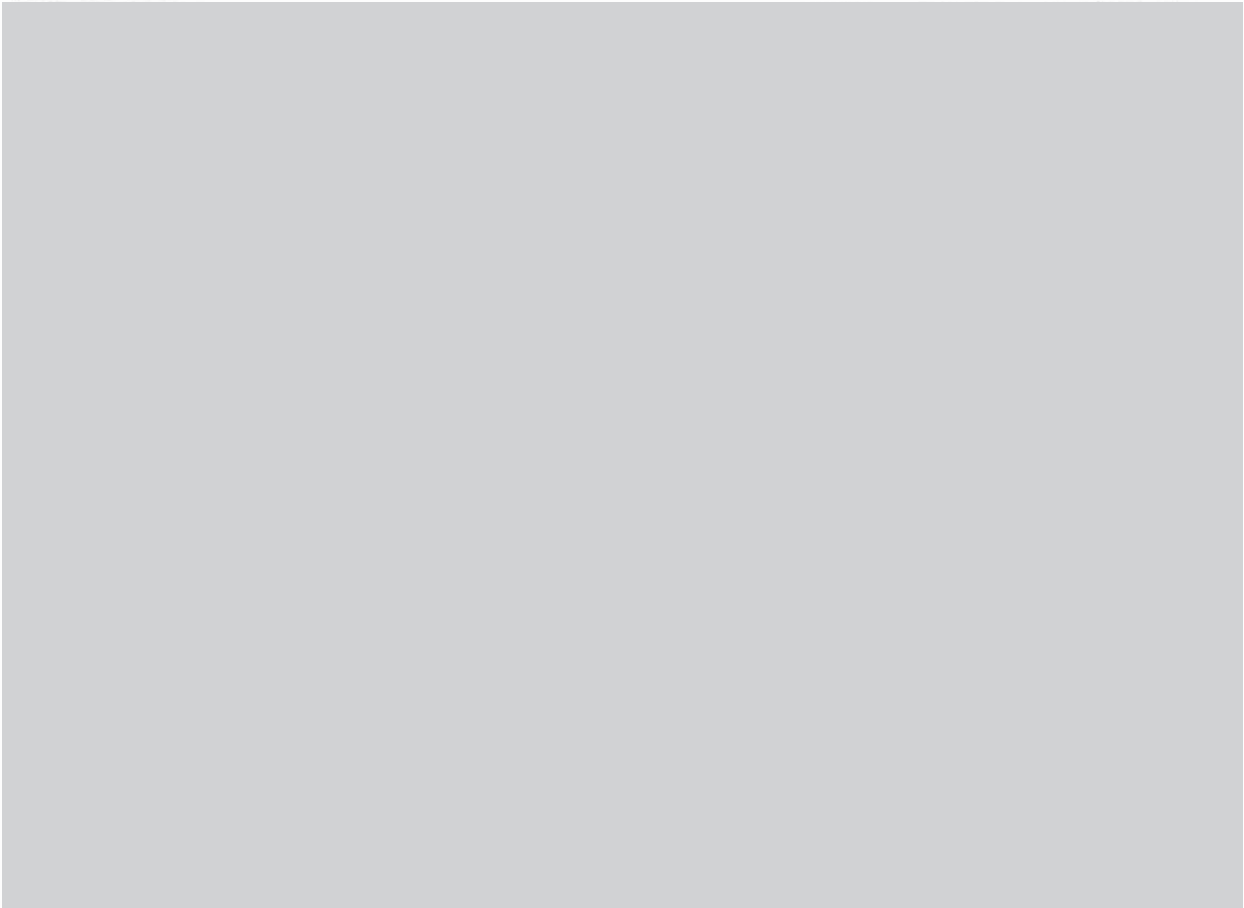


图8 薬師如来坐像 下半身右斜面 高田寺蔵

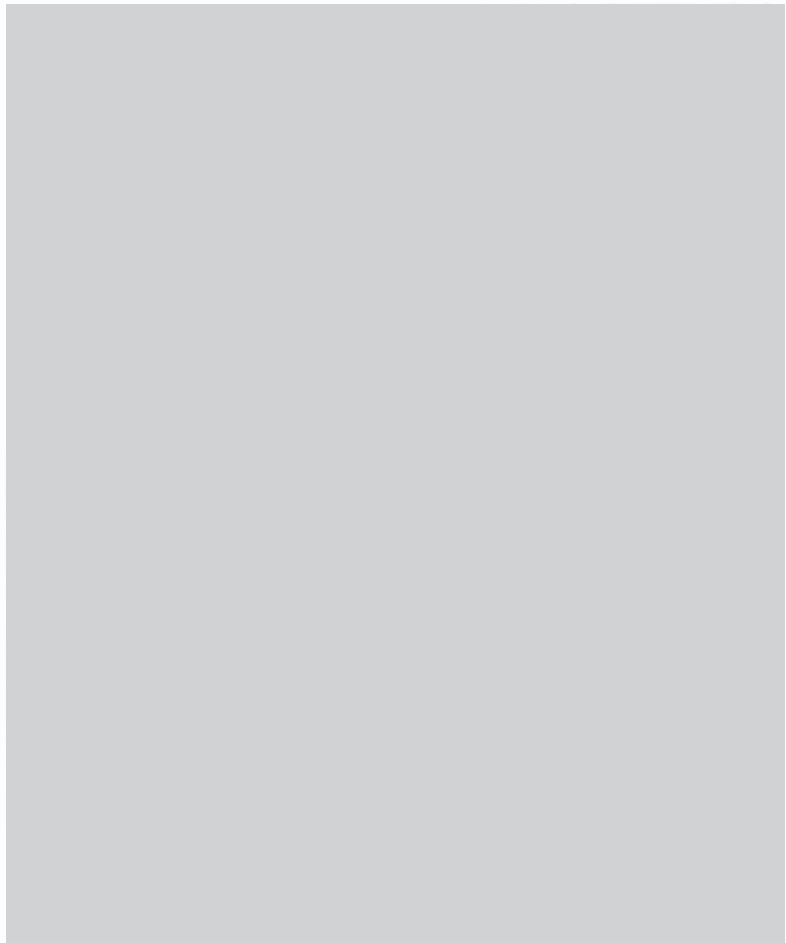


图9 薬師如来坐像 全身背面 高田寺蔵

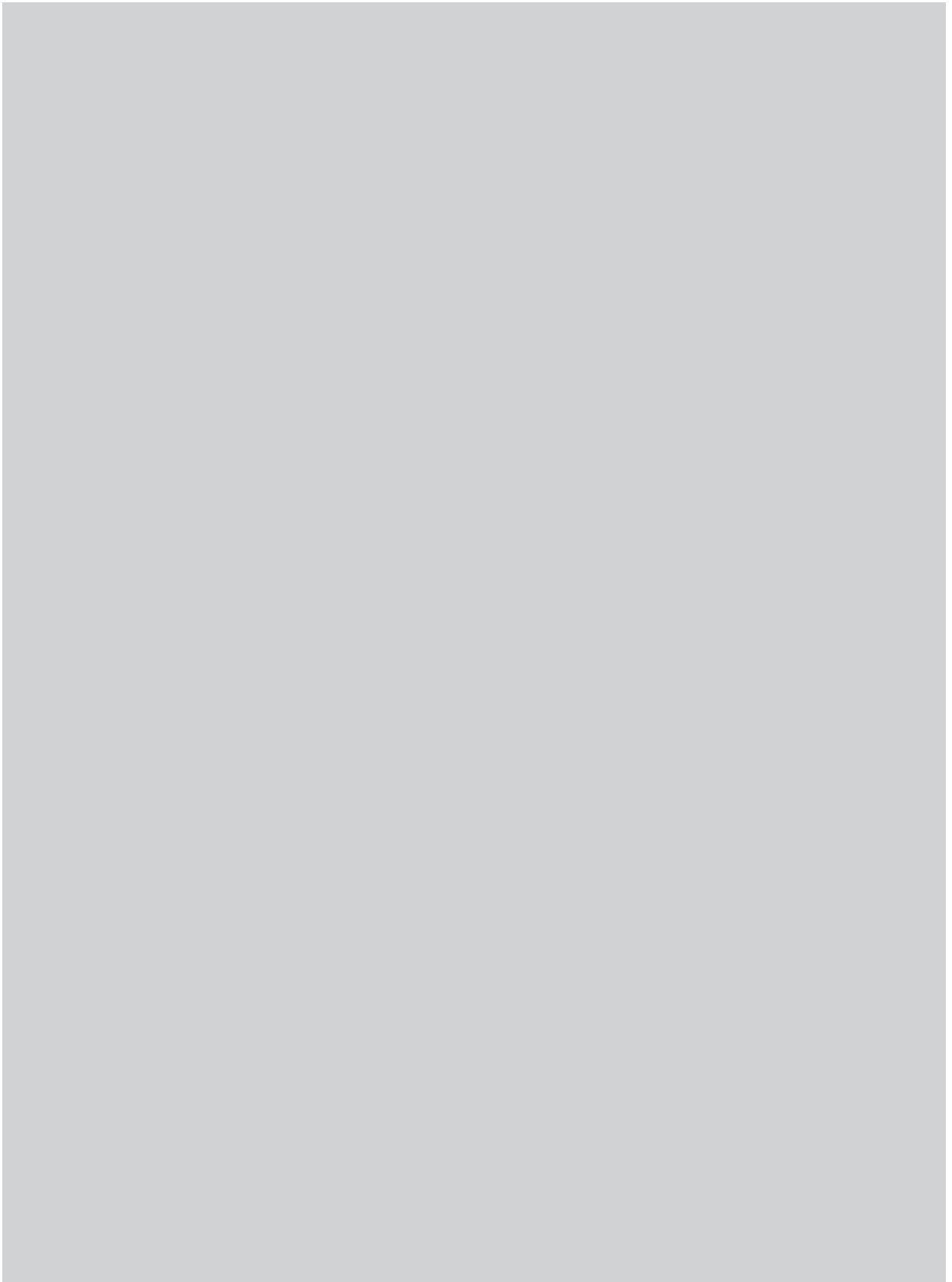
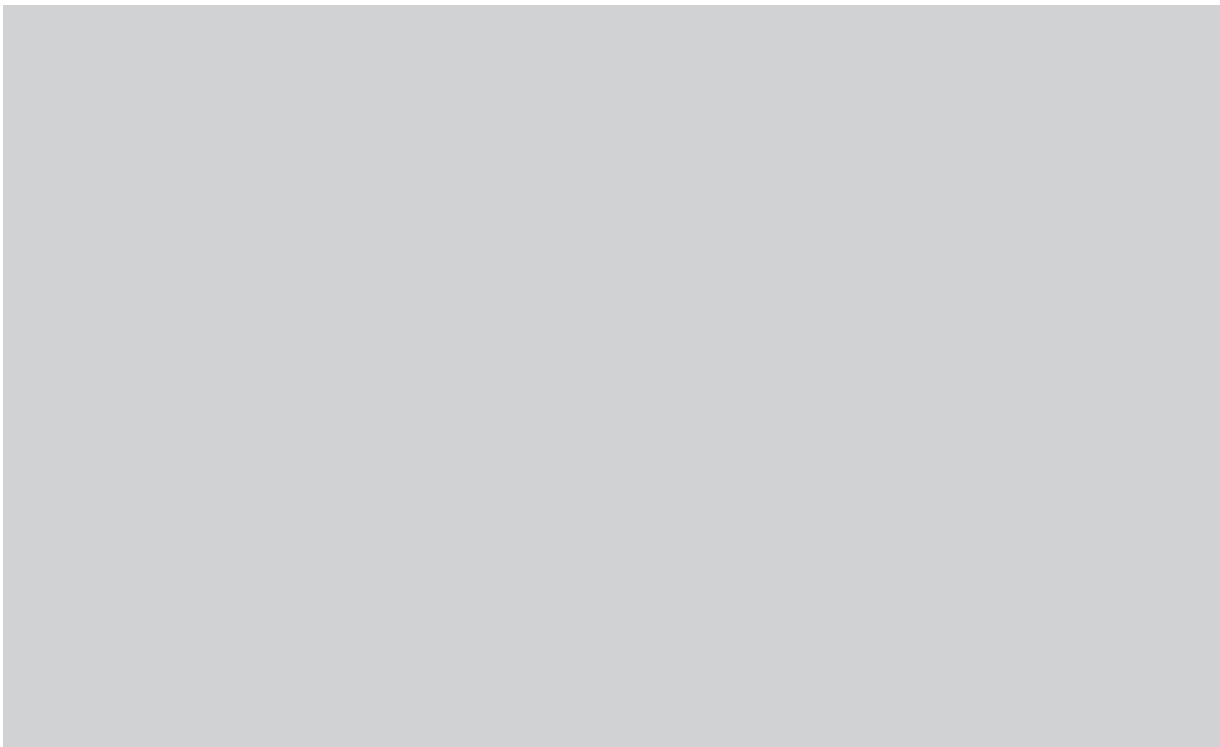


图10 求面持法根本尊图像 醍醐寺藏



南方 娑羅樹開花王如来

東方 宝幢如来



北方 鼓音声如来

西方 無量光如来

图11 胎藏图像 奈良国立博物館蔵